

# とす市報

1月1日号

No. 246

発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118 鳥栖市役所(電03111)

## 48年の飛躍に向けて

(順不同)

### 公害に強い 木栽培



池田農事研究会  
天本久義

米に変わる有望作物として、庭木栽培を手がけています。シクナゲ、ツツジ、カイヅカイブキ、サザンかななどですが、シクナゲは育てるのがむずかしい割には値段が安いですね。ことしはさらに公害に強い木をやるつもりです。これにはマテバシイ、ヤマモモなどがあります。またギンナンのワセで、品物の少ない6月〜7月に結実するがありますが、これも有望だと思います。

### 欲しい 鳥栖の踊り

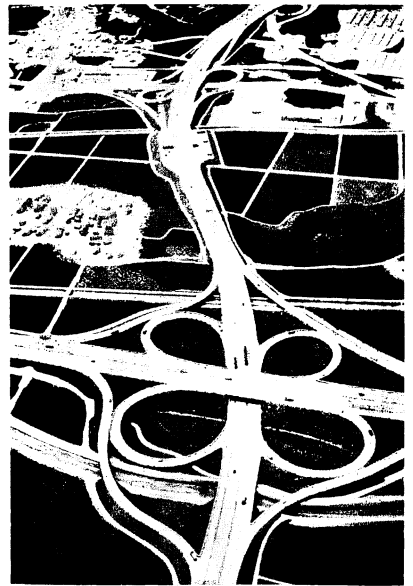


鳥栖民謡協会会長  
杉町パレエ鳥栖後援会会長  
高尾平八郎

昨年につづき第2回目の発表会を5月に行なう予定ですが、その前に正月のおどりぞめを1月11日、中央公民館で行ないます。近ごろは若い人にも民謡が好まれ、市役所や専売公社にもグループができ会員は200人ほどになりました。しか

し、鳥栖の民謡、がないのはさびしい限り。市で募集するなどして、市民みんなが歌いおどれる民謡をつくりたいものです。

パレエ教室もおかげさまでことしは第3回の発表会を開くことにしています。名実ともにすぐれた杉町パレエ教室の指導を受け、鳥栖にも小さなパレリーナたちが育っていますのでどうぞご支援ください。



鳥栖インタチェンジの完成模型(48年秋完成予定)

## 開発は市民のために

鳥栖市長 原 忠 貴



### 楽しい新聞 づくり

鳥栖新聞研究会会長  
黒田 攻

鳥栖新聞、はおかげさまで、7月の発行以来、順調に歩いてまいりました。ことしも、身近な市民の話題を取り上げて楽しい新聞にするつもりです。また鳥栖新聞の事業として、市民会館建設の署名と募金運動を行なうほか、鳥栖の子どもたちに読者の喜びを味合わせるため、福岡市の優秀な劇団を招き、鳥栖子ども劇場を開催する計画もあります。昨年好評を得た教育座談会も行ないますのでどうぞご期待ください。

鳥栖市が誕生して20年目の新春を、市民の皆さまとともに心からお喜び申し上げます。

本年は、鳥栖市総合計画に基づく事業の第一歩を踏み出します。政府は中核都市についての正式発表とそれに伴う具体的な見解を示すものと思います。こうした大飛躍の時を迎え、幸いにして農家のみなさんの理解あるご協力により新都市計画法による街づくりの基本である線引きが一応まとまりましたことは、感謝にたえません。諸般の事業が大きく前進することを期待しています。新年早々に横断自動車道についての構想の

発表があると思いますし、秋には鳥栖〜熊本間の九州縦貫道の開通が見込まれています。また藤木地区の商工(流通)団地

も目鼻がついてまいりましょう。

このように大きく変わろうとする鳥栖市ですが、このような開発はあくまでも市民のためのものでなければならないし、かつ公平で市民の心に通うものでなくてはなりません。将来に向かっての輝かしいみどりの街づくりを夢みても、市民各位のご理解とご協力なくしては、一歩も前進できません。今後市民みんなが知恵を出し合って理想の街づくりへ前進しようではありませんか。

### サイクリング 道路をぜひ



鳥栖サイクリング協会  
酒井 廣之

楽しく体力をつくるのに、ことしもおいにサイクリングを楽しみたいものです。どうぞ家族づれでご参加ください。ところでサイクリング道路ですが、車の多いところを避けてコースをとると、どうしてもコースが少なくなります。早く専用道路を望みたいところですが、とりあえず、通学路として使われている農道を簡易舗装でつないでもらうと、サイクリングに利用できると思います。

のスーパーの申込みがあるので、商店街の核になるよう早く決定したい。また市街地の生活環境をよくするため、中小工業の集団移転用地を確保するとともに、藤木町にできる商工団地に、市内業者を送り込む手はずをとる。

現在の観光協会を充実し、市内の観光資源をもっと掘り下げると共に、新しい観光の創造もやりたい。また市内商工路を造成し全国各地に広く配布する計画。

### 本通の局舎 年内に移転



鳥栖電報電話局長  
山中 稔一郎

本通町の鳥栖電報電話局は、48年未だに元町分局の近くに移転することに決まりました。電々公社としては、比較的新しい建物の移転ですから、経済的に相苦しいのですが、商店街ひいては市の発展をわが市民の熱意に動かされました。

また昨年は交換機に余裕がなかったので電話設置の希望にそうすることができずでしたが、目下増設工事を行なってい

ますので、ことしは幾分電話新設もスピードアップできると思います。

### 講演会を ひらきたい



鳥栖読書クラブ  
波多江 ミサヲ

グループができて以来、日本の近代文学を系統的に読んでいますが、最近には阿部公房の作品を選んでみました。割りに親しみにくい作者だけにむずかしく、わたしたちしろとうか感想を話し合うだけで果たしてマートを耐え読書になっているのかどうかたいへん不安です。ですから、1年に1回くらいは、専門家を招いて広く市民のかたといっしょに、講演会を開きたい…というのがわたしたちの願いです。

### 流しの犯罪に 要注意



鳥栖警察署長  
簡井 利平

犯罪の防止には何といても地域住民

### 鳥栖の「変身」 は駅から



鳥栖 駅 長  
山口 勝二

ことしは市民の玄関番の域から脱して発展途上の鳥栖市のためになる仕事に、視野を広くして取組みたいと思います。九州新幹線のルート、停車場の決定もあるだろうし、鳥栖駅を民衆駅に改築したいという市民の要望もあります。また駅前広場の整備拡充、駐車場の整備など、鳥栖市のイメージチェンジにふさわしい駅づくりに、みなさんと共に努力するつもりです。

### 春一番へ 技みがく



フォークグループ 亜麻仁  
高尾 博文

4月に「春一番コンサート」を行ないます。グループは男性3人、女性1人でレパートリーは20曲ほどありますが、「きかせるフォーク」を目標にさらに技を高めたいと思います。

みなさんにつくってもらった詩もぜひ歌いたいと思いますので、どんどんお寄せください。あて先は大正町の鳥栖新聞研究会。

### 新しい観光 の創造を



鳥栖商工会議所次長  
大石 政隆

本通筋商店街につづき、大正町商店街に早期着工できるよう、市や県に強く働きかけたい。協業会のあとは昨年、地元商店街が共同して買ったが、2、3ノ

新都市計画法に関する県主催の公聴会が12月17日、中央公民館で開かれました。あらかじめ公述を申込んだ21人が意見を述べ、およそ120人が傍聴につめかけました。

45年9月以来、市内農家に強い反対運動を巻き起こしている「線引き、にたい

し、公述人21人のうち17人(農業者)が反対、2人が賛成、2人が市外化区域に編入を希望する意見。反対意見は、大都市も鳥栖のような小都市も一律に同じ規制をすることへの不満や公

市民21人が意見のべる  
線引き公聴会ひらく

反対 緑と市民生活を守るために

江島町 久保洋次郎 (農業者)

私は新都市計画法の理念である農林漁業の健全な調和をはかりつつ、健康で文化的な都市生活および機能的な都市活動を確保すべきである、という基本理念には賛成いたしますが、都市近郊農地として、農業見殺しの都市計画法、土地収用法、都市再開発法には反対を表明します。

一方では農畜産物の自由化のあらし、農地法改正さらに食糧改悪など日本農業は超大型の地震にゆきさらわれています。\*農民は早く足を洗いなさい、秩序ある都市づくりをするために、そこには高速道路、住宅、流通センターを新設しますよ。土地というのは国民全部のもので、このように憲法無視、農民無視の声が日に日に政府内で大きくなっていくようです。



われわれ農民が現在直面している「線引き、は新法最大のガンであり特徴である」と思います。

つまり、都市計画区域の網がかがせられたところでは、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかる「市街化区域」と、当面市街化をおさえる「市街化調整区域」の線が引かれ、この両地区とも、土地供給の誘導政策として増税が待ちかまえています。いずれも農業を早くやめさせて、土地を大量に供給させようというねらいであります。このことは鳥栖市農業の全滅を意味するものです。

さらに県市当局は、線引きをしたあと

で調整区域には農振法の指定をし、積極的に農業投資を行なうと説明していますが、多少の疑問が残りますが、なぜなら、新都市計画法と農振法の二つの法律は相反するものであって、5

万たらずの鳥栖市のような小都市に、国が二つの法律を適用して地域開発を行なうはずがありません。また鳥栖市を地理的にみても、市は九州の核でありその位置のエネルギーからして流通都市、内陸工業都市として一方的に開発されようとしているので

あります。このことから調整区域は市街化区域の予備地域であり、農業が切り捨てられようとしていることは明らかであります。また鳥栖市において、市民生活に重大な影響をおよぼす線引きの指定を申請するのに、市議会はもちろん、農民団体さえ無視したことが、われわれの反対の声を大きくしたのです。このような政治姿勢でどうして市民の福祉向上になるでしょうか。

現在のテンポで鳥栖市が今後10年間、むやみに開発されるとすれば、鳥栖市に残るのは高速道路とインタチェンジそして倉庫群としてのものになるでしょう。私たち農民は緑と太陽と市民生活、さらに子孫を守るために反対しているのであります。



わたしは鳥栖商工会議所会員600人を代表して線引き実施に賛成するものであります。その理由として次の5点を上げます。

まず第1に、県道の拡張を機会に現在本通筋商店街の近代化が進められていますが、商店の補償は先行投資で行なわれていますので、これを年度予算でまかなわれるようにして、計画が円滑に進められ、1日も早く完成することを望んでいるものであります。本通筋商店街について大正期、東町駅前と商店街近代化をすすめて、商業の核形成につながらせて欲しいと思っています。第2に工業面では、既設の藤水、永吉

賛成 公共投資を進めるために

神辺町 天本俊一 (商工会議所専務理事)

工業団地のように、計画された藤水商工団地が完成されようとしています。九州の物流拠点として期待される流通センターですが、ここには流通業務市街地整備に関する法律および農村地域工業導入の法律、工場再配置法等の諸法令が適用されるのが望ましいのですが、そのためには何となく線引きが実施され、新都市計画法が適用されることが先決です。3番目に、交通の要衝は単に縦貫、横

断のハイウェイだけでなく既設の3号、34号線国道、駅前通り、曾根崎と市街地を結んでいる県道、さらには流通センターと既設工業団地を結ぶ道路など有機的につながっていることが大切であります。このことが流通システムの円滑化および交通災害防止につながるものでありますので、このために国、県、市の積極的な公共投資が行なわれることを望むものであります。

共優先の名のもとに農業が切り捨てられようとしているとして強い怒りを述べていました。賛成の方は、早く線引きを実施して秩序のあるまちづくりに着手しないと、鳥栖市はあらゆる点

で立ち遅れ、住みにくい都市になると心配するものでした。

この問題は、鳥栖市民が真剣に考えねばならない問題です。公述の中からここに3人の意見を取り上げました。あなたのお考えは?

反対 市街化のしわよせ公害必至

原町 久保山勝弘 (農業者)

新都市計画法に伴う線引きは、政府が打ち出した農工一体の発展という美名のもとに行なわれる日本列島の改造かも知れないが、肥沃な農地を無残にも工場用地や宅地に造成して、都市化を進めることがたして国民の幸せにつながるものでしょうか。



私は農業を始めて20年になります。今までの農政にはことごとく不満をいだきつけてきましたが、今ど農民無視の政治に怒りと腹立たしきを感じるときはごさいません。このうえさらに農民を転業または失業化させようとする政策に拍車をかける新都市計画法に捨てられようとしていることは明らかであります。私にはまだまだ早い感じがいたします。

われわれ原町の農民は、10年以上も前から市街地のたれ流しの公害を受けていました。この公害から抜けるために、さらには農業の近代化のために、土地改良基金整備なるものを莫大な負担金を支払って進め、農地改造につめてまいりました。公費の補助があったとはいえ、それも増して農家は8割前後の土地を無償で提供して農道を造り水路を整備したのあります。おかげでどの田にも8割4分の以上の道路がつき排水路も整備され、低地なるが故の遊水の害は去りました。農民が自衛のために行ってきたこの工事が農作業に使われるのではなく、新都市計画法施行に伴い市街化が進ば、た

れ流して再び水路がよかれ、道路が荒らされるのは火を見るより明らかなことであります。また鳥栖市が宿命的に負わされている交通の要衝ということから起る交通公害をより少なくするために、鳥栖築紫野有料道路や九州縦貫高速自動車道の建設に当たっても、農民は十分な補償はなくとも、大切な生活基盤である農地を提供してきているのです。これがどれだけ農民に幸せをもたらしてでしょうか。精神の苦悩と生活の混乱、将来への不安が背負いこまれたのであります。そのためだけに何を要望します。

1 貧しい農民の私有財産の所有権をこのうえ線引きによって制限しないこと。  
2 宅地並み課税を始め、相続税、贈与税、譲渡所得税などで農民から取り上げた金で都市化、工業化をはかるのでなく、国の金を多量につき込んで推進すること。  
3 市街化のしわよせ公害が、近郊の農地に流れ込まないよう万全を期すること。  
4 農民の生活安定を十分考えること。  
5 線引きばかりあせらず、鳥栖市の都市づくりは住民とよく話し合いのうえ、長期計画に基づき、農民の将来にも不安のないよう、明確な指導要領を明示し希望を持たせること。

3、住所とは団地など同一地帯のところは棟番号まで記入してください。地名、

4、障害者は、身体障害者手帳に記入してある等級を記入してください。

6、国民年金加入者は「有」を、未加入者は「無」を○でかこんでください。

第4に鳥栖市民の福祉の面からみて、住みよい明るいまちづくりのためには上水道はもちろん、下水道や汚水、廃水のための諸施設が絶対必要であります。新都市計画法の適用を受けて、国の補助と相まって、文化的生活のできる都市を造りたいものであります。

第5に、都市には、公園、緑地があるべきで、市街地の中にこんな施設を設けさらに四圍の丘陵地と緑の拡張、河川など自然環境のよさを保全し、さらにこれを活用して美しい秩序ある都市づくりのために、新都市計画法の実施を望むものであります。

お

これは48年度の市県民税の課税や無職扶養証明に必ず記入するものです。棟番号、

世帯主と生計が一緒の人のおとむと同居者についても入れて記入してください。

3、住所とは団地など同一地帯のところは棟番号まで記入してください。地名、

4、障害者は、身体障害者手帳に記入してある等級を記入してください。

6、国民年金加入者は「有」を、未加入者は「無」を○でかこんでください。

2が、い

# 46年度の決算審査まとまる

鳥栖市監査委員は、47年9月18日から10月31日まで、46年度の市の一般会計および特別会計歳入歳出決算ならびに基金の運用状況の審査を行ないました。審査は、市執行部が提出した歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況ならびに収入役保管の証ひょう書類、関係帳簿などにより審査し、あわせて関係職員に説明をもとめたものです。その結果は決算審査意見書として、11月14日市長に報告され、さらに市執行部は議会の認定を求めるため、12月定例市議会に提出しています。監査委員は、審査全般について別項のような意見を述べていますが、この意見書から、ごくおおまかな決算状況を述べることにします。

なお、これは議会の認定を得る前のものであることをおこわります。

見書として、11月14日市長に報告され、さらに市執行部は議会の認定を求めるため、12月定例市議会に提出しています。監査委員は、審査全般について別項のような意見を述べていますが、この意見書から、ごくおおまかな決算状況を述べることにします。

なお、これは議会の認定を得る前のものであることをおこわります。

各会計とも予算計上の主旨に基づき、おおむね適正に執行されており、決算額は指定金融機関の46年度末現在高とも符合し正確なものと認められた。本年度(46年度)は、田代小学校新

規、生活水準の向上に伴い、市民の日常生活をとりまく財政需要は増加(歳)の一途をたどり、生活環境の整備が強く要請され、さらには小、中学校改築事業、都市計画事業など重要な

## 「おおむね適正」 監査委員の審査意見

増改築事業、鳥栖中学校建設事業(用地購入)等、教育施設の充実と道路整備事業および待望していた火葬場など投資的事業に意を注ぎ、市民福祉の向上に多大の成果をおさめられたことは、まことに同慶にたえない。しかしながら、社会経済の急激な進

事業が山積し、今後の財政運営は相当きびしさが予想されるので、歳入財源の確保と経費の効率的運用ならびに計画的執行をはかり、市民福祉の向上と諸施策の推進に格段の尽力を期待するものである。

市 税	
収入	7億822万6949円 (102.1%)
支出	3億2331万3000円 (予算にたいする収入の比率)
地方交付税	3億2331万3000円 (100%)
取 入	
市 債	3億0720万円
国庫支出金	2億3595万3000円
県 支 出 金	1億3755万4000円
繰 越 金	1億3738万4504円 (99.9%)
諸 収 入	1億4046万1000円
財 産 収 入	6820万5000円
	6833万9060円 (100.2%)

支 出	
土木費	6億0924万5000円
総務費	2億6825万9000円
教育費	2億6274万5893円 (99.6%)
衛生費	2億6545万8046円
民生費	2億5219万6273円 (95.0%)
公債費	2億4191万9000円
	2億4091万9982円 (99.6%)
	2億2000万1000円
	2億1932万9184円 (99.7%)
農林水産費	1億5314万5000円
	1億5294万8857円 (99.9%)
	1億2396万円
	1億2343万6016円 (99.6%)
商工費	9083万6000円
	9056万7201円 (99.7%)
消防費	7497万4000円
	7486万6745円 (99.8%)
諸支費	5315万7000円
	5315万6000円 (100%)
議会費	4699万9000円
	4684万2464円 (99.7%)

一般会計の決算総額は、予算現額21億8667万8046円にたいし、歳入 21億3395万7422円(予算現額にたいし97.6%)、歳出 20億2539万2160円(予算現額にたいし92.6%)で、差引き1億856万5262円の剰余金になりますが、この中には道路改良工事や田代小、鳥栖中学校建設事業などの翌年繰りこし額7616万9780円が含まれており、これらを差引くと実質収支の剰余金は3239万5482円になります。

このような翌年度に持ちこす繰りこし事業について監査委員は、会計年度独立の例外として認められているとはいえ、みだりに利用せず、周到な計画のもとに予算の効率的な運用を行ない、住民の利便をはかるよう要望しています。

原因になっています。また固定資産税と都市計画税については、調整率によって課税標準額を増加したことおよび農地から宅地への地目変更、新築家屋等の増加にたよるものほか工場の新設ならびに増加による償却資産の増加も要因になっています。

グラフで見ると46年度の市税は近年にないめざましい増収になり、市の財政に明るい期待を持たせました。ただし、予算現額よりおよそ1600万円の超過になったのは、法人税の増が慎重に過ぎるので早い時期に的確なは握に努めるよう指摘されています。

歳入は収入率73.4%と低く、3739万9911円が未収入。これは、江島～西谷線道路改良工事の受託収入が47年度に繰り越されたためであります。

使用料および手数料の収入未済額ではばば大きいのは、住宅使用料のおよそ99万円でのうち半分にたいし41万円は、45年度以前の滞納分。また低水水面使用料の滞納分も19万円ほどあります。しかし手数料については、ゴミ収集手数料や消防手数料の伸びで、45年度よりおよそ116万円増加しています。

### 歳入

調 定 額	21億5341万6600円
入 済 額	21億3395万7422円
不納欠損額	22万1983円
収入未済額	1923万7270円
還付未済額	75円

収入未済額のおもなものは市税1789万2000円、使用料および手数料118万8000円。不納欠損額は45年度より1万1708円増えています。

46年度の市税収入済額はおよそ7億8500万円と45年度に比べおよそ1億5000万円(24.1%)増加しています。市税のうちとくに伸びを見せたのは市民税、固定資産税、都市計画税ですが市民税では給与所得と譲渡所得のほか法人税の増が

市税納入額が予算を上回ったとはいえ、前述のとおり前年度からの滞納くりこし分などを含めた調定額はおよそ8億300万円、未収入がおよそ1790万円、徴収率は45年度を0.1%上回り97.7%になっています。とくに現年度分については0.2%上回ったが、滞納くりこし分の徴収率は7.9%低下しています。

また市債(借入)は3億720万円の予算にたいし収入済額2億7720万円で収入率は90.2%になっています。不足額3000万円は田代～神辺線道路改良市債で、繰越明許費財源として47年度で歳入されることになっているものです。市債総額は46年度末で11億4366万5000円になっています。

### 歳出

一般会計の歳出決算状況は、支出済額20億2539万2160円で予算執行率は92.6%になっています。支出済額を45年度に比べると3億9317万4003円(24.1%)上昇し、47年度への繰り越し額1億4217万9780円を差引いた、実質未用額は1910万6106円。繰り越し額は45年度より5248万3734円増加しました。

おもな款別決算はグラフのとおりで、土木費の執行率が78.4%と低いのは歳入でも述べたとおり、道路改良工事47年度への繰り越しがおおよそ1億3000万円あ

るためです。また教育費についても、鳥栖中、田代小建設事業の繰り越しがおよそ1300万円あるため、予算現額にたいする執行率は95.0%とやや低くなっています。

歳出にはグラフに上げたほか労働費、災害復旧費および予備費があまりですが、労働費と災害復旧費はおのおの99.5～99.6%の執行率、予備費は全額(1254万2000円)未用となっています。(予備費は万一のときのための経費だから、未用になる方がよい。)

## 1世帯当たり7万円余の保険給付

特別会計のうち国民健康保険についてみると、予算現額2億5612万5000円にたいする収入済額は2億5597万9225円で収入率99.4%。支出済額は2億4029万6544円で執行率93.8%になっており、1568万2681円が剰余金として翌年度に繰り越されています。

ただし収入済を調定額およそ2億7000万円に比べるとおよそ1400万円の未収入があり、この未収入のほとんどが、保険料の滞納分、被保険世帯の協力が要請されます。

歳出のうちの保険給付費は、およそ2億2000万円と45年度より2500万円、13.1%増加しています。1世帯当たりの給付費は7万3484円と45年度よりおよそ7600円増えました。

### 保険税の賦課状況

区 分	46 年 度
保 険 税 賦 課 額	9639万円
被 保 険 者 世 帯 数	4229戸
被 保 険 者 数	12,254人
1世帯当たり課税額	22,795円
1人当たり課税額	7,867円



市税務課でお願いしている「家族氏名、職業等申告書」は1月10日までに提出してください。

い、書で正確に書いてください。1、48年1月1日現在で、世帯主および

い、氏名にはカタカナであがかなを。2、47年中になくなくなった人も記入し備考欄に死亡年月日を記してください。

地番は、住民登録と同じものを。借家〇〇荘、アパート、間借りなどの人は〇〇方と明記のこと。

5、住民登録してある人は、転入年月日と転入前の住所を記入してください。市内転居した人も前の住所をどうぞ。

# 衆院選得票まとまる

## 投票率 72.89% <県平均82%> 国民審査…無効が2000票も

12月10日に行われた衆議院議員選挙の結果、佐賀県(全県一区)の当選者は保利茂、八木昇、あいの興一郎、三池信山、山下徳夫の各氏と決定しました。鳥栖市での得票率は別表のとおりですが、投票率は県全体の平均82%にたいし本市は72.89%で8829人もの棄権者がありました。しかし前回、44年12月27日の総選挙の63.67%に比べると向上しています。また最高裁判所裁判官の国民審査には、無効投票が2000票あまりもありまし

## 新入学児に 予防接種

48年4月、小学校に入学する子どもにジフテリア予防接種を実施しますので、該当者はもよりの会場に必ずおつれください。料金はありません。

### 期日と会場

- 1月16日(火) 旭小学校体育館
  - 1月17日(水) 麓公民館
  - 1月18日(木) 基里小学校講堂
  - 1月19日(金) 田代地区公民館
  - 1月22日(月) 鳥栖小学校体育館
  - 1月23日(火) 鳥栖北小学校体育館
  - 1月30日(火) 中央公民館
- 時間は午後1時30分から同2時30分まで
- 注 意**
- 母子手帳をご持参ください。
  - これまでにジフテリア予防接種を受けていない子どもは、今回の接種はできません。

## 暖かい献血をぜひ

年末年始は保存血液が不足しがちで、多くの人がたいへん苦労いたします。正月早々ですが次のとおり、しほはと号が参りますのでどうぞ献血にご協力ください。

と き 1月5日 午前10時～正午  
と ころ 鳥栖駅前(駐車場)

前号訂正 香典返しお礼のうち、次のかたがたは、老人福祉センターへの香典返しでした。誤まって社協への寄付になっていましたので訂正しておわびいたします。

老人福祉センターへ ■藤秋善さん(藤木町、父喜四郎さん死亡のため) ■中島忠郎さん(松原町、母親子さん) ■岡本賢一さん(古野町、祖父徹浄さん) ■古賀貞雄さん(京町、妻トミヨさん) ■横尾貞美さん(山浦町、妻ナヲさん) ■井手義雄さん(鎗町、父幸一郎さん) ■井辺文雄さん(宿町、母マ子さん)

たが、これはやめさせたい人に×をつけることになっているにもかかわらず、○をつけたのが相当数あるため、今後十分注意してください。

氏名	党派	得票数
八木 昇	日本社会党	8,724
三池 信	自由民主党	6,390
保利 茂	自由民主党	2,322
山下 徳夫	自由民主党	2,042
あいの興一郎	自由民主党	1,782
池田 康彦	日本共産党	1,314
大坪 保雄	自由民主党	964
合 計		23,538
無効投票数	196(うち9票持帰り)	
投票総数	23,734	

## 佐賀国体向けて菊づくり講習

鳥栖菊花会は、51年の佐賀国体の会場を菊で埋めようと48年度は、会員以外に講習会を開放することにしました。講習は無料、多数のおいでを呼びかけています。



と ころ 中央公民館2階

内 容

- 1 盆栽菊の仕立方
- 2 大懸垂のつくり方
- 3 大菊大輪花の咲かせ方
- 4 シールド栽培法(国体献花用)
- 5 補助作り、その他

と き 毎月第1土曜日  
午後7時

## 予防接種を お忘れなく

ジフテリア・百日せき・破傷風混合予防接種を次のとおり行ないます。

<該当者>

第1期一歳後3か月以上の乳児は4週間ごとに3回接種。  
第2期一第1期の接種がすんで1年～1年半までにさらに1回。

<期 日>

- 田代、基里、麓、旭地区は1月9日
- 鳥栖地区は1月10日

<時 間>

● 受付時間は午後1時30分から午後2時50分まで。

<場 所> 中央公民館(本町三丁目)

<注 意>

- BCG、種痘、小児マヒ、またはハシカワクチン接種後、1か月過ぎていない場合、今回の接種は受けられません。
- 接種は乳幼児の母親が保護者がつれてきてください。
- 母子手帳を持ってきてください。

## 祝 成 人 10<sup>0</sup>ロード・レース

と き 1月15日正午～午後4時  
コース 宿町船底神社前～立石バス停折返し

集 合 当日正午までに宿町船底神社前

表 彰 団体3位、個人6位まで

申込み 1月13日までに市教委体育保健

係(TEL②-2504)あて

方 法 1チーム3人とし、3人の合計

タイムで順位を決定。ゼッケンは各チームで用意のこと。

注 意 参加者は必ず医師の健康診断を

受け異常のない者に限る。

## 年末年始の水道修理は店へ直接

12月28日	佐藤電気(③3510)	野下ポンプ(②2682)
29日	鳥栖設備(③3177)	吉山ポンプ(②2924)
30日	中央設備(④4410)	中島ポンプ(②2421)
31日	執行設備(④4538)	芳賀工務所(④5168)
1月1日	轟工務店(②2797)	小林ポンプ(②2787)
2日	シメノ商事(③3830)	高倉工務店(④4358)
3日	佐藤電気(③3510)	野下ポンプ(②2682)
4日	鳥栖設備(③3177)	吉山ポンプ(②2924)

## 調整区域予定地内の 農地転用申請は早く

去る12月17日、都市計画法に基づく公聴会が開かれましたが、市街化調整区域になると思われる地域の農地転用申請は、市街化区域、市街化調整区域の決定告示(線引き確定の日)の2か月前に必ず農業委員会事務局に出してください。

なお、くわしいことは農委事務局におたずねください。  
(電話③3111、内線321)

## 10<sup>0</sup>以上耕作の 皆さんへ

市農業委員会は、近く、農家のみなさんに「農業委員会委員選挙人名簿記載申請書」用紙を配ります。これは毎年1月1日現在で、農業委員会委員の選挙権の確認をするものです。

次に該当する人は、もれないよう1月10日までに各町郷託託を通じて農業委員会に出してください。

<申請書に記入する人>

市内居住の10<sup>0</sup>以上の耕作者およびその家族で、昭和28年3月31日までに生まれた人。

## フォークダンス講習会

勤労青少年ホーム

市勤労青少年ホームは次のとおりレクリエーション講習会を行ないますので、働く若者および団体やグループリーダーのみなさんの参加をお待ちしています。  
と き 1月16日(火)、30日(火)  
午後6時から。

と ころ 勤労青少年ホーム(鳥栖郵便局

裏東)、TEL④4780

催しもの フォークダン

ス(3月まで)

市内居住または

市内企業に働く

青少年(24歳ま

で)

参加で

きる人



## ▶▶ ストーブから火事多発 ◀◀ いつも正しい使いかたを

寒波がきびしくなるとともに、石油ストーブからの火災が市内で相次いでいます。次のことに十分留意のうえ、万全を期してください。

※せまいところ、つまづきやすいところ  
カーテンなど燃え移りやすいもののあるところは避けること。

※灯油の補給は必ず火を消してから。

※石油かんには「灯油」と朱書きしてお

くと、まちがってガソリンを注油するのを防げます。

※点火したまま持ち運ばないこと。

※火を消したら、完全に消えたのを確かめよう。

※ストーブはいつも整備しておくこと。

鳥栖・三養基地区  
消防本部予防課

県文化課発行

## ふるさとの造形美

(佐賀県の彫刻と造形物)

1,200円

鳥栖市役所総務課企画統計係

でも販売いたします。

(TEL③3111、内線205)